

令和4年第13回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和4年12月23日（金）午後1時～1時50分

2. 開催場所

花巻市役所本庁舎 委員会室

3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

教育部長 菅野 圭

教育企画課長 小原 賢史

学務管理課長 八重畑 亘

学校教育課長 及川 仁

こども課長 大川 尚子

文化財課長 鈴森 直明

花巻市博物館副館長 佐藤 恒

生涯学習部長 市川 清志

生涯学習課長 佐々木 正晴

5. 書記

教育企画課 課長補佐 畠山 英俊

教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子

教育企画課 総務企画係 主事 荒木田 美月

6. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和4年第13回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和4年12月23日、午後1時。

会議の場所、花巻市役所、委員会室。

日程第 1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第 2、議事に入ります。

議案第 33 号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

議案第 33 号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

本規則は、花巻市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定に伴い、花巻市いじめ問題対策連絡協議会及び花巻市いじめ問題調査委員会を教育委員会の所管に属する附属機関として設置しようとするものであります。

それでは、改正の内容についてご説明いたします。

議案書の 1 ページと議案第 33 号資料も併せてご覧くださいようお願いいたします。

第 6 条の 2 は、学校教育課の分掌事務の規定であります。「花巻市いじめ問題対策連絡協議会に関すること。」及び「花巻市いじめ問題調査委員会に関すること。」を追加するものであります。

第 24 条は、教育委員会の所管に属する附属機関の規定であります。「花巻市いじめ問題対策連絡協議会」及び「花巻市いじめ問題調査委員会」を追加するものであります。

次に、施行期日ですが、本規則は、令和 5 年 1 月 1 日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。この件につきまして、質疑ございませんか。

(質疑なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 33 号「花巻市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第 33 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 34 号「花巻市博物館管理運営規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明を求めます。佐藤花巻市博物館副館長。

○佐藤花巻市博物館副館長

議案第 34 号「花巻市博物館管理運営規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

本規則は、道の駅「石鳥谷」施設再編事業に関する南部杜氏伝承館の整備により、南部杜氏伝承館入館料の納付等を不要とする南部杜氏伝承館条例等の一部改正に伴い、博物館入館券について、所要の改正をしようとするものであります。

初めに、議案第 34 号資料その 3「南部杜氏伝承館条例等の一部を改正する条例新旧対照表」をご覧ください。

この条例は、南部杜氏伝承館の整備により、南部杜氏伝承館の利用方法及び遵守事項等について所要の改正をしたものであり、本年 12 月 8 日付けで公布されたところです。

次に、資料その 4「南部杜氏伝承館管理規則及び石鳥谷農業伝承館管理規則の一部を改正する規則新旧対照表」をご覧ください。

この花巻市規則は、南部杜氏伝承館条例等の一部改正に伴い、同日付けで、南部杜氏伝承館及び石鳥谷農業伝承館入館券の様式等について、所要の整理を行ったものであります。

今般の博物館管理運営規則の改正については、これらの改正を受けて、博物館を含む共通入館券の様式について、整理を行うものであります。

次に、改正の内容についてご説明いたします。資料その 1、その 2 も併せてご覧くださるようお願いいたします。

様式第 1 号は、花巻市博物館及び石鳥谷歴史民俗資料館の単独入館券及び共通入館券について定めるものでありますが、南部杜氏伝承館入館料の無料化に伴い、同館及び石鳥谷歴史民俗資料館並びに石鳥谷農業伝承館の 3 館に入館できる 3 館共通入館券の様式を削るほか、所要の整理を行うものであります。

次に、施行期日ではありますが、南部杜氏伝承館の供用開始が令和 5 年 7 月の予定であるため、南部杜氏伝承館条例等の一部を改正する条例、並びに南部杜氏伝承館管理規則及び石鳥谷農業伝承館管理規則の一部を改正する規則が、令和 5 年 7 月 1 日の施行期日となっておりますことから、本規則につきましても、同じく令和 5 年 7 月 1 日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

す。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。この件につきまして、質疑ございませんか。

(質疑なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 34 号「花巻市博物館管理運営規則の一部を改正する規則」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第 34 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 35 号「花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明を求めます。及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

議案第 35 号「花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図るため「花巻市いじめ問題対策連絡協議会等条例」第 2 条の規定により、令和 5 年 1 月 1 日に設置する協議会であります。

協議会は、条例第 4 条の規定により、市立学校の校長、教育委員会事務局の職員、児童相談所の職員、地方法務局の職員、岩手県警察の職員、教育に関する学識経験を有する者、医療関係者及び教育委員会が必要と認める者の 15 名以内をもって組織するものであります。協議会の設置に伴い新たに 15 名を任命しようとするものであります。

議案書 5 ページと議案第 35 号資料を併せてご覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、議案書に記載の 15 名であります。任期は、令和 5 年 1 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。

本案は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第 35 号「花巻市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第 35 号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第 36 号「花巻市いじめ問題調査委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。及川学校教育課長。

○及川学校教育課長

議案第 36 号「花巻市いじめ問題調査委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」をご説明申し上げます。

花巻市いじめ問題調査委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する重大事態に係る事実関係を調査審議するとともに、いじめの防止等のための対策を実効的に行うため「花巻市いじめ問題対策連絡協議会等条例」第 11 条の規定により、令和 5 年 1 月 1 日に設置する委員会であります。

委員会は、条例第 13 条の規定により、法律、医療、心理、福祉等についての専門的な知識及び経験を有する者の 6 名以内をもって組織するものでありますが、委員会の設置に伴い新たに 5 名を任命しようとするものであります。

議案書 7 ページと議案第 36 号資料を併せてご覧ください。

新たに委員に任命しようとする者は、議案書に記載の 5 名であります。

任期は、令和 5 年 1 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。

本案は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

ご異議ありませんので、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第36号「花巻市いじめ問題調査委員会委員の任命に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第36号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。

令和4年第4回花巻市議会定例会教育関係事項について、事務局から報告をお願いします。菅野教育部長。

○菅野教育部長

12月2日から15日にかけて開催されました、令和4年第4回花巻市議会定例会での教育関係事項についてご報告いたします。

資料No.1-1をご覧ください。Iの教育関係行政報告ですが、資料No.1-2のとおり、市長の行政報告の新型コロナウイルス感染症についての報告の中で、小中学校等の臨時休業の状況等について報告しております。

IIの一般質問について、資料No.1-3を併せてご覧ください。今回は6名の議員から質問がありました。

1番、小森田郁也議員から、花巻市奨学金制度について、現在の取組と、はなまき夢応援奨学金制度の拡充について質問がありました。

答弁では、学資金を無利子で貸与する返還型の「花巻市奨学金」、返還免除型の「はなまき夢応援奨学金」の2つの奨学金制度について、制度の概要や利用状況について説明いたしました。また、「はなまき夢応援奨学金」制度の拡充については、令和3年度に貸与要件を緩和しているが、今後も見直しについて検討していく旨お答えしております。

2番、照井明子議員から、スクールバスについて、入札、運行における安全管理、新型コロナウイルス感染症対策の3点について質問がありました。

答弁では、1点目の入札について、入札参加要件については、一般旅客自動車運送事業の経営を国土交通大臣から許可を受けた業者であり、岩手県バス協会の会員で市内に営業所も含めた事業所を有する業者としていること。落札後の辞退件数及び理由並びにペナルティーについては、令和2年度から4年度の間で計5件辞退があったこと。理由は、業者の積算の誤りによること、また、ペナルティーは科していないこと。入札方式については、指名競争入札による最低価格落札方式としており、議員から提案のあった最低制限価格制度や総合評価落札方式については、貸切バスの運賃は、道路運送法により算定方法が定められ、基本的に運輸局から公示された運賃の範囲内とされていることや、スクールバスの業務内

容から馴染まないと考えている旨お答えしております。

2点目の運行業務における安全管理については、現在、運行管理マニュアル等で規定しているものではありませんが、一関市での事案を受けて、安全の徹底についてバス運行業者に通知するとともに、校長会議等において依頼したこと。今後も、引き続き必要な場合は指導等をしていくことをお答えしております。

3点目の新型コロナウイルス感染症対策については、消毒や換気、抗原検査キットによる定期的な検査の実施など、感染対策に取り組んでいること。また、学校の感染状況について、バス運行業者に情報提供は行っておりませんが、感染した児童生徒がバスを利用し、感染拡大が心配される場合には、学校からバス運行業者に連絡を行い、消毒等の対応を徹底していただくこととしていること。また、抗原検査キットがバス運行業者において緊急的に不足する場合は、市から提供すること等をお答えしております。

3番、鹿討康弘委員から、学校給食費無償化について、小中学校における不登校についての2件の質問がありました。

1件目の学校給食費の無償化について、物価高騰対策として、期間を限定した無償化を実施する考えはないかとのお尋ねに対しては、学校給食法により、給食は保護者が負担することとされていること。生活保護世帯や準要保護世帯については、実質無償化になっていること。また、物価高騰対策として、住民非課税世帯を対象に「価格高騰緊急支援給付金」の給付や、子育て世帯を対象に「はなまき子育て世帯臨時特別支援金」の給付を行うこと。このほか、物価高騰対策として、私立保育園など保育施設等の給食費の支援を行うこと。学校給食において、物価高騰により新たに食材費等の費用が必要になった場合も、給食費の値上げは行わず、市で負担する方針としていることなどから、物価高騰対策として期間を限定した給食費の無償化については考えていない旨お答えしております。

2件目の小中学校における不登校について、1点目の、適応指導教室「風の子ひろば」の利用については、支援内容と利用状況について説明するとともに、受入れについて相談を受けた場合は、当該児童生徒や保護者と教育相談を行うとともに、学校や関係機関と連携し、児童生徒の実情を的確に把握し、「風の子ひろば」が指導援助を行う場として最適かどうか判断していること。また、不登校児童生徒の中には、学校復帰を目指す児童生徒、それが難しい児童生徒、また、特別支援学級に在籍している児童生徒など様々であり、一人一人の実情に合った対応や受入れに努めていること。市内の不登校、不適応、不登校傾向にある児童生徒は増加傾向にあり、その原因や対応も多様化していることから、教育相談員等の増員や活動スペースの確保、訪問指導やオンラインによる指導等について検討し、支援を進めていきたい旨お答えしております。

2点目の、市内のフリースクールに対する支援については、6月に市内でフリースクールが開設されており、情報交換を行っているとともに、事業への後援も行ったこと。今後も意見交換をしながら、必要な支援を行っていききたい旨お答えしております。

4番、佐藤現議員から、教育環境の充実について、市内の小学校の複式学級の現状及び今

後の見込み、小中一貫校導入の基準、石鳥谷地域における小中一貫校導入の3点について質問がありました。

答弁では、1点目の、複式学級の現状と見込みについて、現在、笹間第二小学校と新堀小学校で複式学級を有していること。今後は、現在の児童数の推移から八重畑小学校でも発生が認め見込まれること等をお答えしております。

2点目の、小中一貫校導入の基準については、平成31年に策定した「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」において、花巻・石鳥谷地域において学校統合の検討と併せて検討を行うこととしているが、導入の基準は設けていないこと。導入にあたっては、制度のメリットを生かすことができる一定規模の確保が配慮されるべきであること。また、施設整備が必要な場合には、既存の施設や設備を共有しながら、多様な教育活動が展開可能かという視点からの検討も必要と考えている旨お答えしております。

3点目の、石鳥谷地域における小中一貫校導入については、11月から地域内の小学校PTAにおいて教育懇談会を開催いただいていること。また、今後、保護者や学校、地域において検討を重ねていただき、学校統合や小中一貫校導入という方向性で判断いただいた場合は、教育委員会として、施設の関係も含め、総合的な観点から案をお示しし、ご意見をいただきながら判断していきたい旨お答えしております。

5番、似内一弘議員から、新型コロナウイルス感染症対策に関して、小中学校の対応についてのご質問がありました。部活動でのコロナ対策として、活動停止とする場合や、活動時間を夜8時までとするなど制限があった一方で、民間クラブチーム等に参加している児童生徒には、そういった制限がなく、同じ学校に通いながら対応が分かれていることについて、どのように分析するかといった趣旨でございました。

答弁では、教育委員会においては、感染状況を踏まえながら、感染予防、感染拡大防止対策を講じてきており、中学校の部活動についても、活動日数や時間、場所、対外試合等について必要な制限を行ってきたこと。また、小学生のスポーツ活動等についても同様の対応を行うことで、スポーツ少年団等にご協力いただいたこと。一方で、民間クラブチーム等では、市外から児童生徒が集まったり、市外のクラブチーム等に参加している児童生徒がいたりすること。また、民間クラブチーム等の中には営利団体もあることから、教育委員会からの協力要請は行わず、それぞれの団体や保護者の判断に委ねており、今後も民間のスポーツクラブや各種習い事まで部活動のような制限をすることはできないと捉えていること。ただし、感染防止の観点から、児童生徒の学校生活や健康面、学業面において著しく心配されるような場合は、学校から保護者へ連絡し、民間クラブチーム等の活動方針についてご判断いただくよう手立てを講じていく旨お答えしております。

6番、菅原ゆかり議員から、小中学校における児童生徒のてんかん発作時の対応についての現状と、教職員等による口腔溶液の投与体制についての質問がありました。

答弁では、1点目の現状について、市内小中学校で把握しているてんかんのある児童生徒数、過去5年間でてんかん発作またはその疑いがある症状が発生した事案について、学校

から報告のあった件数、それらはすべて、適切な対応により大事には至らなかったこと等についてお答えしております。

2点目の、教職員による口腔溶液の投与体制については、一定の条件を満たした場合に、てんかん発作を起こした児童生徒に対し、教職員等が口腔溶液を投与できることは、国からの事務連絡を受けて各学校に周知し、共有されていること。また、現時点で保護者から投与の依頼はございませんが、今後必要となる場合に備えて、研修等を実施していかなければならないと考えている旨お答えしております。

次に、Ⅲの議案審議ですが、資料No.1-1の2ページをご覧ください。

1の条例について、2つ記載しておりますが、どちらも議案の中でご説明しておりますので、省略させていただきます。

2の令和4年度花巻市一般会計補正予算(第9号)の教育委員会関係についてご説明いたします。

(1)歳入について、教育寄附金として、市外の方から50万円の寄付をいただいております。

(2)歳出について、いただいた寄付金について、(オ)と(カ)に記載のとおり、湯本小学校、中学校の図書購入費に充てさせていただきます。

その他の一般行政経費については、原油価格高騰による電気料金等の増額分に対する補正、また、会計年度任用職員の給料表改定に伴う増額分の補正となっております。そのほか、(シ)(ヌ)(ネ)(ノ)では、小中学校施設、給食センターの施設修繕費、工事の実施設に伴う費用の補正となっております。

(へ)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行の実施時期が春から秋になり、行き先が東京方面から東北への変更を余儀なくされたことで生じる旅行会社へのキャンセル料に対する保護者等への支援でございます。また、(ホ)は、笹間第一小学校と笹間第二小学校の統合による児童数の増加が見込まれる笹間学童クラブの備品購入費となります。

その他は、会計年度任用職員の給料表改定に伴う増額分の補正となっております。

(3)繰越明許費の補正につきましては、太田小学校のプールろ過装置の納入に時間を要することから、繰越するものでございます。

以上で報告を終わります。

○佐藤教育長

次に生涯学習部の報告をお願いします。市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

資料1-1の5ページ、6ページであります。Ⅲの議案審議につきましては、教育委員会と同様、各施設の光熱水費の増額分と、給料表の改定等による分の補正を審議いただいたものでございます。

次に、資料No.1-4をご覧くださいと思います。12月2日の行政報告であります。

新花巻図書館整備基本計画試案検討会議での検討状況に係る市民説明会について報告い

たしました。新花巻図書館に関する市民説明会を10月11日から各地域15会場、オンラインで2回、合わせて17回開催した結果についてご説明したものであります。

参加者の延べ人数が282名。複数回出席された方もありましたので、実数で225名。発言者は延べ人数で95名。複数回発言された方もいらっしゃいましたので、実数は81名となっております。

市民説明会では、これまでの試案検討会議で検討してきた基本計画試案検討状況について説明し、試案検討会議での意見を踏まえて、JR東日本と当該用地、スポーツ用品店の場所を購入する場合の条件について具体的に交渉することを説明したものでありますが、建設場所についての意見が多くあり、旧総合花巻病院跡地を希望する方は実数で32名、駅前のスポーツ用品店敷地を希望する方は18名ありました。

そのほか、駅前のスポーツ用品店の土地を購入する経費や、整備事業費がわからないと比較検討ができないのではないかという趣旨の意見の方が9名、旧総合花巻病院跡地を希望する方の中で、事業費の比較検討なども必要ではないかという意見の方が2名あったことを報告いたしました。

市内の関係団体や高校生に対する説明会についても、10月20日から実施いたしました。今後もその他の団体、市内高校に説明して意見を賜りたいと考えていることを報告したものであります。

次に、資料No.1-5、生涯学習部補助執行分についての質問について、社会教育に関する部分をご報告いたします。

伊藤盛幸議員から、新花巻図書館の整備について、市民説明会の結果をどのように集約しているのかという質問がありました。行政報告でも同様の内容をご説明しており、人数については4ページをご覧くださいと思います。市民説明会について、10月11日から27日まで17回開催し、いただいた意見の報告として答弁をしております。

建設場所につきましては、JR東日本所有のスポーツ用品店敷地を希望する若い世代からのご意見が多いことも踏まえ、旧総合花巻病院跡地を建設場所と決めることは、現時点では困難であると考えていると答弁しております。また、土地の売買について、JR東日本が具体的な交渉のテーブルについていただけるかどうか分からない状況であって、市民の声を集約し、この内容をJR東日本にお伝えした上で、事業費なども含めて比較検討するためにも、売買条件について、JR東日本が交渉に応じていただけるかどうか確認していきたいと答弁しております。

次に、阿部一男議員からも、新花巻図書館の整備について質問がございました。進捗状況と用地交渉の内容について、また、JR花巻駅前スポーツ用品店の敷地に建設する場合の立体駐車場について、そして、市民参画について質問がございました。

進捗状況について、また、JR東日本との用地交渉の内容については、先ほど申し上げた答弁と同じ内容でございます。

3点目、駐車場についてでございます。現状では、花巻駅南駐車場第2駐車場なはんプラ

ザ南側駐車場で121台、同じく第1駐車場なはんプラザ東側が60台で、計181台駐車可能となっていること、現段階では、2階建ての立体駐車場を整備した場合に、現状181台から72台増やすことができ、需要を満たせるのではないかと考えているという答弁をしておりますが、東口については、駐車場が少ないという声もあることから、駐車場が不足する可能性もございます。

そのため、大きなイベントが開催される場合は、まなび学園からのシャトルバスを使って輸送する、また、花巻駅の橋上化が整備された場合には、西口にも一定程度整備する。あるいは、現在2階建てを考えている東口の立体駐車場を3階建てにするなどの検討の必要もあるのではないかとすることを答弁しております。

市民参画について、令和2年8月24日の花巻市市民参画・協働推進委員会において定めた、「花巻・大迫・石鳥谷・東和における各1回意見交換会の開催」、「花巻市立図書館協議会での審議」、「パブリックコメントの実施」の3つを行い、市民参画の手続きを取るという答弁をしております。

次に、小原保信議員から、笹間第二小学校の活用についてご質問をいただいております。検討状況、地域要望、そして、地域で活用する場合の維持管理費について、地域振興部、生涯学習部、財務部、教育委員会で一緒に答弁したものであります。

12ページ、笹間第二小学校の施設の活用について、市として現時点では考えていないと答弁しておりますが、10月18日に笹間地区行政区長会からの要望、10月28日に笹間地区での市政懇談会での要望がございました。

笹間地区の要望では、冬期間も利用できる人工芝やクレートコートでの屋内運動施設、笹間振興センター、まなび学園を補完するような施設の要望、そして、10月28日にも同様の要望をいただいているところであり、地域の皆様のご意見を聞きながら考えていきたいという答弁をしております。少なくとも当分の間は、地域の方々が利用していただくことを前提に、必要な経費は市が準備していきたいということ、使用料の徴収については考えていないこと、また、工場やオフィスなどでの活用の希望がある場合は、地域に対して説明をしてから考えていきたいこと、まずは地域の皆様のご意見を聞きながら進めるという答弁をしております。

次に、鹿討康弘議員から、新花巻図書館の建設候補地について、JR東日本との交渉についてのご質問をいただいております。伊藤議員、阿部議員と同様に、JR東日本が所有しているスポーツ用品店の土地を購入する場合の条件についてのご質問でございます。

JR東日本との売買の具体的な交渉に入る前に、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議での検討内容と、JR東日本と土地売買の交渉に入ることを市民に説明し、意向を確認するため、説明会をしたところであるという答弁をしております。また、JR東日本と交渉が折り合わない場合につきましては、旧総合花巻病院跡地の建設も有力になるのではないかとという答弁をしております。

17ページ、旧総合花巻病院跡地利用の構想について、花巻図書館でない場合どうするの

かという質問であります。地域医療対策室が答弁した内容であります。旧総合花巻病院跡地も新花巻図書館の建設予定地として可能性があると考えております。一方、図書館の建設場所が駅前のスポーツ用品店となった場合は、旧総合花巻病院跡地について、今後の活用を考えていく必要があるとお答えしております。

また、まなび学園の建物につきましても、長寿命化により、今後25年間学びの場として建物の利用ができると考えておりますが、利用が終了し、跡地活用を考えた場合において、病院跡地と一体として活用する可能性があるかについて、今から考えていく必要があるだろうという答弁をしております。

旧総合花巻病院跡地については、早急に土地の利用を決定する必要があるとは考えていないところであり、市が総合花巻病院との協定に基づき、当面土地を取得した上で、調査・検討し、市民の意見を聞きながら、その活用方法について考えていくことができるのではないかと答弁をしております。

その上で、例えば山形市や北上市のように、屋内型の、子どもの遊び場のような施設も必要ではないかと考えているところであり、新しいまちづくり総合計画の中で検討する余地があるのではないかと答弁をしております。

次に、櫻井肇議員からも、新花巻図書館の整備についてご質問をいただいております。市民説明会における説明内容と、建設候補地に対する市の見解について、伊藤議員、阿部議員と同様に、市民説明会の状況についてご報告をしております。

25 ページ、市長の考えはどうかというご質問に対しては、図書館が非常に重要なものであって、あらゆる世代の方が使っていただく図書館を作りたい、いろいろな候補地を検討してきた中で、まなび学園周辺であれば、病院跡地がよいのではないかと答弁をしております。一方で、あらゆる世代の方が使うということであれば、駅前が適切ではないかと思っております。JR と話がかからない場合、あるいは市民の大多数のご理解が得られないのであれば、次の候補地としては総合花巻病院跡地になるのではないかと答弁をしております。

似内一弘議員から、行政サービスの向上及び効率的な行政運営について、公共施設の予約に関して、特に予約抽選方法についてご質問がございました。

実際には、まなび学園の体育室、あるいはまなび学園の施設などは、2ヶ月先の予約をするために並ぶ例があり、どのようになっているのかという内容でありました。また、まなび学園に限らず、市の施設について、オンラインで仮予約ができるようになっており、本予約できるようにならないのかという趣旨のご質問でありました。

なかなか簡単にはいかないものではあります。現段階で、まなび学園では、令和5年1月5日の受付から試験的に、予約したい方が実際に来ていただかなくても、職員が抽選をする形で対応していきたいと考えているところでございます。

以上で報告を終わります。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑のある方はございませんか。

(質疑なし)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結します。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配布いたしました日程表によりまして報告に代えさせていただきます。

また、花巻市総合文化財センターから共同企画展及び講演会に関する情報提供がありましたので、チラシを併せて配布させていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。